

多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針について

11月19日 PFI推進委員会(調査審議)

12月上旬 PFI推進会議(決定)

12月上旬 内閣府から各省庁に通知・要請(指針を添付)

通知・要請
(12月上旬)

各省庁

総務省
(内閣府と連名)

その他省庁(国土交通省等)

通知・要請
(12月中旬)通知
(12月中旬)通知・要請
(12月中旬)総務省の文書
を添付

地方公共団体

地方公共団体
(所管事業担当部局)所管公共法人
(独法、特殊法人等)

通知・要請

所管公共法人
(公社等)